

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方せんの発行や電子カルテ共有サービス等の取組を実施してまいります。(※今後導入予定です)

- 医療情報取得加算(初診時) 月に1回に限り 1点
- 医療情報取得加算(再診時) 3月に1回限り1点
- 医療 DX 推進体制整備加算4 初診時 月に1回に限り10点